



お知らせ版

今月の納税
固定資産税・都市計画税(第4期)
国民健康保険税(第6期)

2-1 No. 420

2014年(平成26年)

広報 はにゅう

発行所 埼玉県羽生市役所 電話 (048)561-1121(代表)

編集 総務部秘書広報課

みそ仕込み体験教室

羽生産のお米と大豆を使用した美味しいみそを仕込みませんか!

▷日時

- ・3月2日(日) (これまでに参加したことのある方)
 - ・3月16日(日) (初めて参加する方)
- 午前の部…午前10時～正午、
午後の部…午後1時～3時

▷場所 キヤッセ羽生 ▷定員 各回10組(先着順)

▷費用 6,700円(みそ約12キロ)

※以前参加された方で、樽をお持ちの方はご持参ください。なお、樽が無い方は、800円をご用意します。

▷講師 コスモス工房会員

▷用意する物 エプロン、バンダナなど頭にかぶるもの、マスク、ふきん、レジャーシート(たたみ一畳分の大きさで、新品か清潔なもの)

▷申し込み 2月14日(金)から、費用を添えて直接キヤッセ羽生へお申し込みください。(申し込みは、1名につき2組まで)



うどん打ち体験教室

自宅でも簡単にできるうどん打ちを体験し、手打ちならではのおいしさを味わってみませんか!

▷日時 3月9日(日)午前10時～正午

▷場所 キヤッセ羽生

▷定員 6グループ(先着順)

▷費用(当日集金) 1グループ2,000円(2~4人分)
※1名で参加の場合は1,500円

▷講師 千代田うどん会会員

▷用意する物 エプロン、バンダナなど頭にかぶるもの

▷申し込み 3月8日(土)までに、電話でキヤッセ羽生へお申し込みください。

■問い合わせ キヤッセ羽生 ☎(565)5255

▷お問い合わせ 熊谷児童相談所
☎(521)4152
市子育て支援課(内線192)

▷その他 託児サービスとして、1歳から10歳までのお子さんを対象にお預かりします。(要予約)

▷申し込み 同社会福祉士会に電話またはEメールでお申し込みください。
☎048(657)1717
s-info@saikana1717sw.jp

※コーディネーターは(公)埼玉県社会福祉士会会長 青木孝志氏

▷申し込み 同社会福祉士会に電話またはEメールでお申し込みください。
☎048(657)1717

▷定員 300名(先着順)

▷内容

- ・里親・元里子による座談会
- ・シンポジウム(国立成育医療研究センター「こころの診療部」長 奥山真紀子氏、NPO法人キープアセット代表 渡邊守氏、中央児童相談所長 田口伸氏)

ひなまつりパーティーに参加しませんか

羽生国際交流市民の会では、国際交流ひなまつりパーティーを開催します。ダンスやゲーム、お茶や料理を楽しみながら国際交流の「輪」を広げましょう。

どなたでも参加でき、事前の申し込みも必要ありません。お誘い合わせのうえ、ぜひご参加ください。外国の方には、素敵なプレゼントを用意しています。

▷日時 3月2日(日) 午後2時～4時

▷場所 ワークヒルズ羽生 大会議室

▷費用 500円(小学生以下無料)

▷問い合わせ 羽生国際交流市民の会事務局
(秘書広報課内・内線204)



「ムジナモンと仲間たちの4コマまんが」応募作品を展示!

昨年募集した「4コマまんが」に、市内小中学校の児童・生徒をはじめ、県外からもご応募をいただき、ありがとうございました。

すべての応募作品を市民プラザに展示しますので、ぜひご覧ください。

なお、応募作品の中から12作品を選考し、1月から「広報はにゅう」で紹介していますので、お楽しみください!

▷日時 2月25日(火)～3月11日(火)

午前9時～午後9時30分

※3月11日は午後5時まで

▷場所 市民プラザ2階ギャラリー

▷作品数 178作品

▷問い合わせ キャラクター推進室
☎(560)3119



ご参加ください! 「傾聴ボランティア養成講座」

「傾聴」とは、相手の気持ちに寄り添い、ありのままを受け入れることです。日々の生活に傾聴を取り入れ、より良い信頼関係を築くためのヒントを学びませんか。受講後は、傾聴ボランティアとして活躍ください!

▷日時 2月20・27日(木)、3月7日(金)

※3月7日は、傾聴ボランティア団体との合同講座です。

午後1時30分～4時

▷場所 ワークヒルズ羽生 研修室1

▷定員 20名(先着順)

▷費用 無料

▷講師 NPO法人 埼玉カウンセリングセンター 代表理事 高倉 恵子氏

▷申し込み・問い合わせ 高齢介護課(内線161)



パブリック・コメント
市の計画(案)に
対する意見を募集

第5次羽生市行政改革大綱・後
期行政改革プログラム(案)

▽計画の概要

これまでの行政改革を踏まえ、
持続可能な都市経営による自主
自律の下、将来都市像「活力に
満ちた人輝く文化都市 羽生」
を実現するため、第5次羽生市
行政改革大綱・後期行政改革プ
ログラムを策定するものです。

▽募集期間

2月3日(月)～3月3日(月)

▽公表物の掲示場所

市ホームページ、市役所(企
画課)、各公民館、市民プラザ、
市図書館

▽意見の提出方法

書式は自由ですが、提出され
る方の住所、氏名(法人の場合
は主たる事務所所在地等)を記
入してください。

▽提出先

〒348-8601

○郵送の場合

〒348-8601

○ファックスの場合

(FAX) (563) 2322

産業文化ホールの運営が変わります

～指定管理を導入～

市では、民間活力の導入により効率的な運営と文化行政の活
性化を図るため、市産業文化ホールの指定管理者を次のとおり
指定しました。これにより、4月1日から管理運営が指定管理
者になります。

○指定管理者 株式会社ケイミックス
(東京都港区虎ノ門二丁目2番5号)

○指定期間 4月1日～平成29年3月31日(3年間)

■休館日が一部変わります

これまで、火曜日は必ず休館していましたが、4月1日より、
火曜日が祝日と重なった場合は開館することになりました。

平成26年4月1日以降の休館日

- ・火曜日、祝日の翌日
(ただし、祝日と重なった場合は次の平日が休館日となります。)
 - ・年末年始(12月29日～翌年1月3日)
- ※元日を除く祝日は全て開館します。

■新たに利用できる日の利用申請を受け付けます

休館日の一部変更に伴い、新たに利用できるようになった4
日分の利用申請の受け付けを次のとおり行います。

▷対象日 4月29日(昭和の日)、5月6日(振替休日)、
9月23日(秋分の日)、12月23日(天皇誕生日)

▷受付日時 2月20日(木)午前9時～

▷受付場所 市産業文化ホール事務室

▷用意する物 認印、使用する施設の使用料

※詳細は市のホームページをご覧ください。

■問い合わせ 同ホール(☎561)4911

初春講演会

▷講師 櫻井よしこ氏
▷テーマ 「今、日本が直面する
内外の課題」

▷日時 2月16日(日)
開場:午後1時30分
開演:午後2時

▷場所 市産業文化ホール(小)

▷定員 400名(先着順)

▷費用 無料

▷その他 申し込み不要ですので、
直接会場にお越しくだ
さい。

▷問い合わせ 行田法人会羽生支部(商工会内)
(☎561)2134



○Eメールの場合

city.hanyu.lg.jp

▽持参・問い合わせ先

企画課(内線382)

▽計画の概要

市図書館のサービスをより一
層充実させるため、今後5年間
の方針を示した「羽生市立図書
館運営基本計画」を策定するも
のです。

▽募集期間

2月3日(月)～3月3日(月)

○郵送の場合

〒348-0026

○ファックスの場合

〒348-0026

▽公表物の掲示場所

市ホームページ、市役所(生
涯学習課)、各公民館、市民プ
ラザ、市図書館

▽意見の提出方法

書式は自由ですが、提出され
る方の住所、氏名(法人の場合
は主たる事務所所在地等)を記
入してください。

▽提出先

〒348-0026

○郵送の場合

〒348-0026

○ファックスの場合

〒348-0026

平成26年度 ワークヒルズ羽生
貸館の一部休止のお知らせ

ワークヒルズ羽生では、平成26年度末に空
調機改修工事を予定しているため、その期間、
貸館の利用を一部休止します。この期間の予約
を考えている方は、ご注意ください。

▷期間

<大会議室>
平成27年1月13日(火)～2月2日(月)

<会議室、情報展示コーナー>

2月3日(火)～16日(月)

<2階ロビー>

2月3日(火)～3月9日(月)

<研修室1、研修室2>

2月17日(火)～3月2日(月)

<特別会議室>

3月3日(火)～9日(月)

▷問い合わせ

ワークヒルズ羽生(☎563)5111

商工課(☎560)3111

障がいのある方の社会参加を
お手伝いしたいと考えている皆
さん!一緒に「視覚障がい者外
出サポートボランティア」とし
て活動してみませんか。

視覚障がい者外出サポ
ートボランティア養成講座

0718)で配布する「特別
講座受講案内」をご覧の上、
所定の応募はがきに必要事項
を記入し郵送してください。
なお、定員を超えた場合は、
その講座を初めて受講される
方を優先します。

▽日時 3月5日(水)
午前10時～午後3時30分

▽講師 元埼玉県リハビリテ
ーションセンター職員 阿久
津清氏

▽申し込み・問い合わせ
2月10日(月)から24日(月)まで
費用を添えて市社会福祉協
会(内線544)へお申し込
みください。

国民年金保険料のお得な納め方 「前納制度」

国民年金には、一定期間の保険料を
前払いすると割引になる「前納」制度
があります。

この制度には、納付書、クレジット
カード、口座振替による納付方法があ
ります。また、前納した方が厚生年金
等に加入したときは、加入した月から
の国民年金の保険料が返金されます。
※平成26年度分から、2年分の前納
ができるようになりました。(口座
振替のみ)

■納付書で納める場合

専用の納付書が必要です。お手元に
納付書がない場合は、熊谷年金事務所
へご連絡ください。

納付書による前納はどの月からでも
利用できます。

■口座振替・クレジットカードで納める場合

口座振替で前納すると、納付書・ク
レジットカードで前納するよりも割引
額が大きくなります。

※それぞれ事前の申し込みが必要です。
上半期分(4～9月分)、1年分、
2年分については2月末までに、下
半期分(10月～翌年3月分)につ
いては8月末までに、口座振替での
納付を希望される方は金融機関で、
クレジットカードでの納付を希望さ
れる方は熊谷年金事務所でお申し込
みください。

■納付書・クレジットカードの場合

	前納額	割引額	納期
1年(12カ月分)前納	177,280円	3,200円	4月末日
半年(6カ月分)前納	89,510円	730円	上半期分: 4月末日 下半期分: 10月末日
年度途中から年度末 (平成27年3月まで) ※納付書のみ	納める月により 変わります。	50円～2,670円 ※納める月が早いほど 割引も大きくなります。	前納を開始する月 の末日

■口座振替の場合

	前納額	割引額	納期
2年(24カ月分)前納	346,600円	14,360円	4月末日
1年(12カ月分)前納	176,700円	3,780円	4月末日
半年(6カ月分)前納	89,210円	1,030円	上半期分: 4月末日 下半期分: 10月末日

※末日が土・日・祝日の場合は、翌月最初の金融機関営業日が
納期・引き落とし日になります。

※口座振替が開始されるまで、申し込み後1～2カ月程度かか
ります。振替が開始されるまでの間は現金(納付書)で納付
してください。

※上記の割引額は、平成25年度の保険料を元にした目安です。
平成26年度の保険料は、2月下旬に示される予定です。

▷問い合わせ

・熊谷年金事務所(国民年金電話相談センター)

<☎(525)1844>

・市健康医療課(内線174)